

イ 農地を守る

24 生産緑地制度の活用

・事業費のないもの

- 生産緑地指定基準の一部を緩和し、生産緑地面積の拡大を図ります。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● 生産緑地の追加指定	9 件、7,357 m ²	制度運用
● うち、指定基準緩和による指定	1 件、1,469 m ²	

生産緑地指定基準緩和について

生産緑地の指定基準の一部を緩和し、平成 22 年度から運用を開始しました。

	緩和前	緩和後
土地区画整理 事業施行区域	・既存生産緑地地区の拡大のみ	・既存生産緑地地区の拡大 ・体験型市民農園の開設 ・防災協力農地（仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの）
防災協力農地に関する基準	・環状 2 号線内側は全域 ・環状 2 号線外側は地域防災拠点の近隣にあり、仮設住宅用地等に利用可能なもの ・防災協力農地の登録が必要	・仮設住宅が建設可能な規模形状を持つもの（防災協力農地の登録が必要）
農地間の介在道路	・農地が道水路で分断される場合、その幅員は 6m まで	・農地が道水路で分断される場合、その幅員は 7m まで

平成 22 年度生産緑地追加指定実績

	追加指定件数	追加指定面積
平成 22 年度合計	9 件	7,357 m ²
うち指定基準緩和によるもの	1 件	1,469 m ²



写真
生産緑地のイメージ

25	農園付公園整備事業	:新規事業 (横浜みどり税充当)
40	市民農園用地取得事業	:新規事業 (横浜みどり税充当)

市民の要望の高い農体験の機会を増やし、また、横浜の農地、里山の景観を保全するために、都市公園の適地となる農地等を、分区園など農的な施設を主とした都市公園として整備します。

用地は借地公園制度を活用するほか、土地所有者が相続税の支払い等により手放さざるを得なくなった農地等を事業用地として買取ります。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >
【25 農園付公園整備事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 農園付公園整備の基本計画の策定 ● 候補地の選定や土地所有者との調整、借地 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地測量 ・ 基本計画 ● 基本・実施設計 ● 一部施設整備
【40 市民農園用地取得事業】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民農園用地取得 0.3ha ● 候補地の選定や土地所有者との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用地取得 1.6ha ● 測量



図 農園付公園整備イメージ

26

農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
(特定農業用施設保全事業)

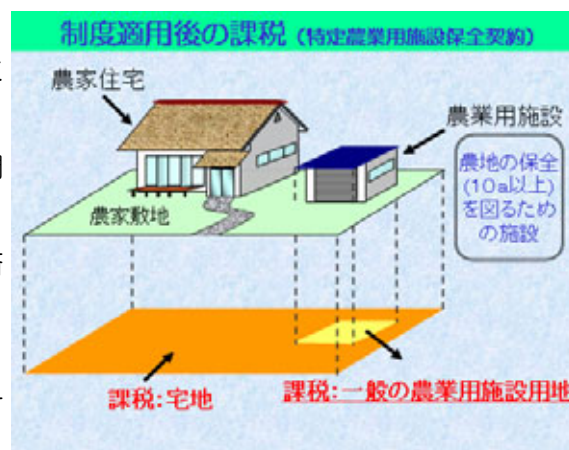
:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 市と契約を結び、農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を軽減します。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減を図る契約の締結	30 件、4,880 ㎡	制度運用

特定農業用施設保全契約を受けるには以下の条件を満たす必要があります。

- ① 農業用施設が農業専用に使われていること。
- ② 農業用施設を所有している農家が市内に 1,000 ㎡以上の農地を耕作していること。
※ 1,000 ㎡以上の農地に含まれるのは市街化調整区域の農地と生産緑地です。
※ 区画貸しの農園や家庭菜園、農地転用手続き済みの農地は対象となりません。
- ③ 所有農地等を 10 年以上耕作すること。
- ④ 当該農業用施設用地を 10 年間継続して利用すること。



平成 22 年度区別指定一覧

	指定件数	指定面積(㎡)
神奈川区	2	137.9
港南区	2	183.1
保土ヶ谷区	2	491.4
旭区	2	271.4
磯子区	1	105.8
緑区	2	160.9
青葉区	1	54.3
都筑区	2	147.8
戸塚区	3	772.6
泉区	9	1,688.1
瀬谷区	4	866.5




写真 現地確認調査 (農業用倉庫)
(7月9日、神奈川区)

※四捨五入の関係により、指定面積の合計は 4,880 ㎡と一致しません。

契約農家の耕作面積 (保全される農地) : 32.3ha

27	共同直売所の設置支援事業	:新規事業等 (横浜みどり税非充当)
-----------	---------------------	-----------------------

- 市民が身近で地場農産物を購入できるよう、駐車場等を備えた多機能型の共同直売所を設置する際に、その整備に対し支援します。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >
 共同直売所の備品等に対する助成	11 箇所 備品等購入補助

新設オープンの直売所に支援しました

今年新設オープンした青葉区の中里農産物直売所と、磯子区のメルカートいそごに、保冷庫、平型冷蔵ショーケースや POS レジなどの備品等の導入に対して支援しました。

これにより、野菜や肉の鮮度を保持できるほか、お客様のニーズに見合う品揃えができるようになりました。横浜産の新鮮な農産物を是非ご賞味ください！



中里農産物直売所



写真

4月にオープンした中里農産物直売所
開店から約 90,000 人の来客がありました。
(3月末現在): 青葉区下谷本町



メルカートいそご



写真

6月にオープンしたメルカートいそご
開店から約 43,000 人の来客がありました。
(3月末現在): 磯子区田中二丁目

保冷庫など備品の導入に対し支援したそのほかの直売所

- ・南万騎が原農産物直売所 (旭区柏町)
- ・たまプラーザ農産物直売所 (青葉区美しが丘二丁目)
- ・本郷農産物直売所 (栄区桂町)
- ・メルカートみなみ (泉区中田西二丁目)
- ・メルカートつおか (旭区今宿西町)
- ・メルカートきた (都筑区東方町)
- ・泉区ファーマーズマーケット (泉区下飯田町)
- ・瀬谷農産物直売所 (瀬谷区本郷二丁目)

* 横浜農業協同組合に農協直営直売所の備品を設置

28

収穫体験農園の開設支援事業

:新規事業

(横浜みどり税充当)

- 市民が身近なところで地産地消を実感できるように、果樹のもぎ取りや野菜の摘み取りなど、収穫体験を楽しめる果樹園や農園の整備を支援します。

平成 22 年度の実績

< 年度目標 >



収穫体験農園整備に対する助成

2.3ha (22 箇所)

1.9ha

収穫体験農園の開設支援整備： 2.3ha (22 箇所)

旭区	二俣川一丁目	0.10ha
港北区	新羽町	0.10ha
緑区	北八朔町	0.20ha
青葉区	下谷本町	0.15ha
	市ケ尾町	0.17 ha
都筑区	東方町	0.05ha
	佐江戸町	0.04ha
戸塚区	舞岡町(11 箇所)	0.70ha
	名瀬町	0.25ha
泉区	中田町 (2 箇所)	0.37ha
	中田北二丁目	0.17ha



農園の内訳	箇所数	農園の内訳	箇所数
ナシ	3	イチジク	1
ブドウ	2	イチゴ	2
ブルーベリー	2	サツマイモ	11
キウイフルーツ	1		



写真 イチゴ狩りの様子 (青葉区市ケ尾町)



つる刈機で
サツマイモ掘りの
準備中



写真 サツマイモ掘りの様子 (戸塚区舞岡町)

29 施設の省エネルギー化推進事業 :新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 保温カーテンや省エネ設備(ヒートポンプ、循環扇他省エネ設備)の設置に助成することにより、農業経営を安定化し環境負荷を軽減します。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >	
● 温室の保温カーテンや、省エネ施設整備に対する助成	3.6ha (47 件)	3.0ha



写真 1・2 保温カーテン設置
(上: 保土ヶ谷区、花き生産者)(左: 泉区、野菜生産者)



写真 3 減農薬の
おいしいトマト



写真 4
助成農家の
入賞作品



写真 5 甘いイチゴ

保温カーテンをすることで、灯油や重油式の加温機の運転時間が減り、排出 CO2 も削減できました。

今までよりも品質がよい野菜が生産できるようになり、収量があがりました。花き生産においても、花きにとって最適な環境を作ることによって優良な花きを生産することができ、品評会等でも良い成績を残すことができました。(写真 4) 多くの農家が直売により良質な野菜、花きを市民のみなさまに提供しています。

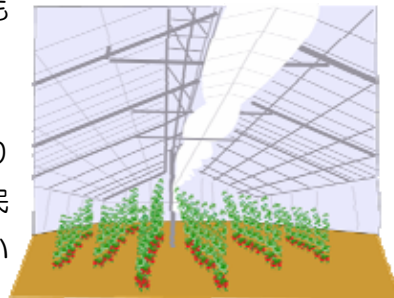


図 保温カーテンを設置した温室



農家の声 使用する重油の量が減り、結露も減ったため、病気が発生しにくくなりました。減農薬でおいしい安全なトマトは、直売に来られるお客さんに喜んでいただいています。

30 生産用機械のリース方式による導入事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

経営規模が小さいことなどにより、高性能の農業機械を導入できない農家が、地域で共同利用する場合や、認定農業者が生産用機械を導入する場合などに、リース方式による導入を支援します。リース方式は、購入と比べ初期投資を低く抑え、農家が継続的に農業をおこなうことができるため、市内の農地の保全に寄与します。

平成 22 年度の実績		<年度目標>
🌱 リース方式による生産用機械の導入補助	23 件	24 件

高性能農業機械の導入により農地の保全が図られました！

- ・高性能な農業機械がリース方式により導入することができました。
- ・大型トラクターの導入による効率的な耕運作業や、コンバインの導入による水田における効率的な収穫作業等が可能になり、農地の保全が図られました。



写真 リース方式により導入したコンバイン



写真 良好に管理された水田



写真 リース方式により導入したバックホーによる、ゴボウの掘り取り作業の様子



写真 収穫されたゴボウ

導入した農業機械が
農地の保全に役立っています！

表 生産用機械導入補助の実績

トラクター	9 件
スピードスプレーヤー	3 件
コンバイン	2 件
スキッドステアローダー	2 件
その他	7 件
合計	23 件

これらの農業機械を導入し、
農地の保全に寄与しました。

31	集团的農地の維持管理奨励事業	:新規事業等 (横浜みどり税非充当)
----	----------------	-----------------------

- 地域の農地管理を行う団体に対し支援を行うことで、農地の適切な管理と景観の保全を図ります。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
 集团的農地保全団体支援事業	613.5ha(44 団体)	500ha
 公益施設維持管理奨励事業	39 団体	
 農の散歩道育成事業	4 団体	
 集团的農地維持管理補助事業	2 団体	

< 集团的農地保全団体支援事業 >

- ◇ 農地の環境寄与面等を評価し、集团的農地を維持管理する団体に対して、支援を行うことで組織の活性化を図り、優良な景観を保全しました。(写真 1)



写真 1 戸塚区内の農地

< 公益施設維持管理奨励事業 >

- ◇ 道水路法面の草刈や、道水路の清掃等の公共施設を維持管理している団体に対して、支援を行うことで組織全体での営農環境維持を図りました。(写真 2)



写真 2 組合員による水路清掃 (4月開催、緑区)

< 農の散歩道育成事業 >

- ◇ 関係区域内で、農地、畦、法面等を整備し、景観植物を植栽・管理する団体に対して支援を行うことで、市民に農的景観を提供しました。(写真 3)



写真 3 植栽されているアジサイの管理(6月頃、都筑区)



< 集团的農地維持管理補助事業 >

- ◇ 近年多発する局所的集中豪雨等により、農地から公道等への土砂の流出が増加しています。土砂流出の恐れのある地区で、土砂流出防止の対策を実施することにより、大雨による被害を未然に防ぎました。

32 水田保全契約奨励事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 収益性がよくないため年々減少の一途をたどる水田ですが、貯水機能や景観形成などの多面的機能が強く、人と自然の関わりの中で育まれてきた、市民共有の貴重な自然環境として保全する必要があります。
- そこで、10年間の水稲作付の継続を条件に支援を行い、水田面積の減少を食い止めていきます。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
 水田保全承認面積 (うち、平成 22 年度新規承認面積)	100.2ha (10.7ha)	100ha
 稲作の継続を支援した水田	99.3ha	

平成 22 年度水田保全奨励金交付の区別内訳

区	面積	区	面積	区	面積
神奈川区	0.1ha	港北区	1.1ha	戸塚区	7.9ha
港南区	0.7ha	緑区	28.9ha	栄区	2.4ha
保土ケ谷区	0.2ha	青葉区	30.7ha	泉区	16.6ha
旭区	0.9ha	都筑区	6.9ha	瀬谷区	2.8ha

※四捨五入の関係により、面積の合計は 99.3ha と一致しません。



写真 春の水田 (青葉区)



写真 初夏の水田 (瀬谷区)



写真 秋の水田 (青葉区)



写真 秋の水田 (緑区)

33

かんがい施設整備事業

:新規事業等

(横浜みどり税非充当)

- 小規模集団農地を優良に維持するためにかんがい施設整備が必要と見込まれる地区について、基本設計を実施します。
- かんがい施設の水中ポンプを更新し、農地へ水を安定供給することで農業生産性を向上させ、優良な農地を保全します。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● かんがい施設整備に向けた基本設計	2 地区 (3.0ha)	1 地区
● 簡易かんがい施設の整備	1 地区 (0.8ha)	1 地区

かんがい施設整備：2～3年で基本設計・整備を進めていきます。

- ・生産性の向上および農地の維持保全のため、畑地かんがい施設整備の基本設計を行いました。
(緑区新治町 向原地区畑地かんがい組合 1.1ha)
- ・慢性的な水不足が生じている水田を保全するため、取水堰等かんがい施設整備の調査設計を行いました。
(戸塚区舞岡町 熊の堂水利組合 1.9ha)

簡易かんがい施設の整備

- ・水中ポンプの更新を行い、小規模ながらも優良な水田を保全するとともに、農的景観の保全を図りました。
(青葉区奈良町 田奈農協水利・耕作組合 連絡協議会 0.8ha)



写真 水中ポンプ更新地区 (青葉区奈良町)

横浜にもこんな風景が残っているんだね。



34 不法投棄対策事業

:新規事業
(横浜みどり税充当)

- 不法投棄が多発している農業専用地区などに、不法投棄監視警報装置を設置するとともに、夜間監視パトロールを行います。
- 市民による清掃活動等を支援します。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● 不法投棄監視警報装置の設置	3 地区	3 地区
● 不法投棄が多い農地での夜間パトロール	25 地区	10 地区
● 地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援	19 地区	10 地区

【不法投棄監視警報装置の設置】

概要

恒常的に不法投棄の多い場所について、音声等で警告する警報装置を設置しました。

事業実績 3 地区 4 基

緑区 1 地区 1 基、都筑区 1 地区 1 基、瀬谷区 1 地区 2 基



写真

不法投棄監視警報装置
(瀬谷区)

【不法投棄が多い農地での夜間パトロール】

概要

不法投棄の多い農地とその周辺に対し、警備会社による夜間パトロールを委託により実施しました。

事業実績 夜間パトロールの実施 25 地区

港南区 1 地区、旭区 1 地区、磯子区 1 地区、金沢区 1 地区、港北区 2 地区、緑区 4 地区、都筑区 4 地区、戸塚区 5 地区、栄区 1 地区、泉区 4 地区、瀬谷区 2 地区

※複数の区をまたぐ地区を含むため、地区数の合計は 25 地区と一致しません。



写真

不法投棄防止看板
(保土ヶ谷区)

【地域団体によるパトロールや清掃活動等に対する支援】

概要

農地等の不法投棄対策を行っている地域団体に清掃用具、啓発グッズ、防止看板等を支給し、活動を支援しました。

事業実績 19 地区 (※複数の区をまたぐ地区を含みます)

マグネットステッカー、腕章、ごみバサミ、看板

35 環境配慮型施設整備事業 :新規事業
(横浜みどり税充当)

- 住宅に近接した農地等で、農業生産活動に伴って生じる臭気、農薬飛散、野焼きなど、周辺住民とのトラブルを避けるために必要な機械等の導入を支援します。
- 牧草類の栽培を奨励して農地の土砂流出の防止、土ぼこりの発生防止など、農地周辺環境対策技術の普及をすすめ、農地周辺住民とのトラブルによる農地の減少を防ぎます。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >	
🍏 住宅に近接した農地での農薬飛散防止ネットの設置	7.7ha (42 箇所)	7.5ha
🍏 牧草類の栽培による農地の土砂流出や土ぼこり発生等の防止	16 地区	20 地区
🍏 その他施設整備	1 件	3 件

【農薬飛散防止ネットの設置】

港南区	1 箇所	0.2ha
緑 区	17 箇所	2.1ha
青葉区	2 箇所	0.7ha
都筑区	3 箇所	0.5ha
戸塚区	10 箇所	2.0ha
栄 区	1 箇所	0.1ha
泉 区	5 箇所	1.4ha
瀬谷区	3 箇所	0.8ha

※四捨五入の関係により、面積の合計は 7.7ha と一致しません。

目合い 2mm のネットで、
農薬の飛散をシャットアウト！



写真 農薬飛散防止ネットの設置で周辺住民も安心（戸塚区）

【牧草類の栽培による環境対策】

神奈川区	3 地区	0.5ha
旭 区	4 地区	0.4ha
緑 区	2 地区	0.2ha
都筑区	4 地区	0.4ha
瀬谷区	3 地区	0.3ha



写真 牧草類の栽培による環境対策（都筑区）

【その他施設整備】

- 堆肥散布機（マニユアスプレッタ）の導入
港北区（新羽町） 1 台



写真 堆肥散布時間の短縮による周辺地域への臭気対策（港北区）

36 機械作業受託組織育成事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 高齢化等による労働力不足や、機械を持たない農家などの農作業を支援するため、地域に根ざした機械作業を受託する組織を育成し、農地の荒廃を防止します。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● 農業機械を用いた作業を受託する組織の育成支援	1 地区	1 地区
● 農業機械を用いた作業を受託する組織の設立検討	1 地区	1 地区

機械作業受託組織とは…

機械作業受託組織とは、労働力のない農家から作業料金を受け、機械作業を請け負う組織です。

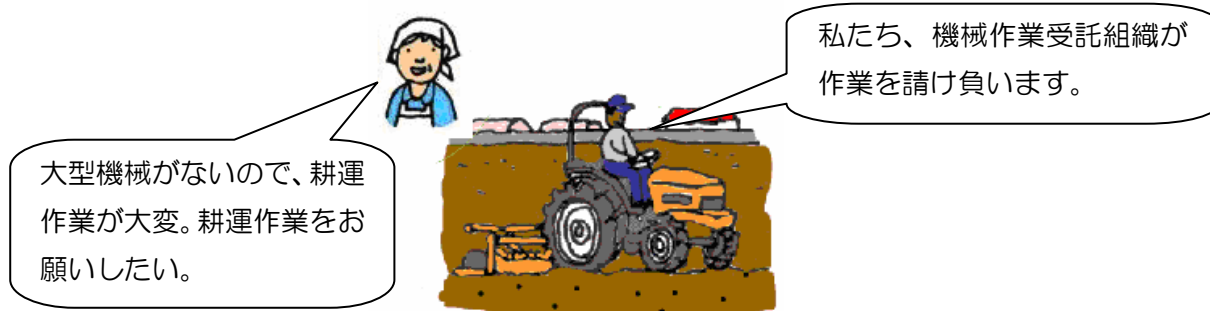


図 機械作業受託イメージ図

機械作業受託組織育成

田奈地区では、機械作業受託組織の育成を目指して、受託作業を行うオペレーターの技術研修等を行いました。来年度以降、田奈地区の機械作業受託組織は本格的に活動を開始し、労働力不足の農家の作業を請け負い、農地の荒廃化を防止していきます。

JA横浜では、今後の営農指導事業を検討（アグリサポート事業検討プロジェクト）する中で、組織の設立に向けた検討を行いました。



写真 作業オペレーター技術研修の様子



写真 田奈地区の田園風景（青葉区）

37	担い手コーディネーター育成・派遣事業	:新規事業等 (横浜みどり税非充当)
-----------	---------------------------	-----------------------

- 市民農園の開設・運営を支援する人材を育成するため研修会を開催し、研修修了後に「市民農園コーディネーター」として登録された法人を、市民農園の開設を希望する農地所有者等に紹介します。
- 労働力不足等の理由による農地の減少を防ぐため、労働力不足の農家とボランティアを結ぶコーディネーター組織を立ち上げ、活動に対する支援を行います。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >	
🍏 市民農園の開設・運営を支援する コーディネーターの育成研修	2 回	2 回
🍏 援農コーディネーター組織立ち上げに向けた関係団体 との調整		2 人

市民農園コーディネーター育成研修

1月に市民農園（特区農園）を開設しようとする農地所有者を支援する法人を養成するため、市民農園コーディネーター養成研修（概要編）を開催し、造園会社や NPO 法人など 16 法人が参加しました。

概要編と登録分野別の専門編の研修を修了し、市民農園に関する知識・考え方とノウハウを身につけた方を「市民農園コーディネーター」として登録し、市民農園の開設や運営の支援など、農園を舞台に活躍されることを期待しています。

援農コーディネーター

援農活動を目的としている市民団体「横浜農と緑の会（通称「はま農楽」）」との協働による平成 23 年度からの実施に向け、運営方法等について協議を進めています。「はま農楽」は、横浜市が実施している「市民農業大学講座」の修了生による、援農や緑化ボランティア活動を実施している市民団体です。

また、地域と連携した取組として、泉区で実施している「泉区農業応援隊」との協力についても検討を進めています。



写真 市民農園コーディネーター養成研修の現地研修の様子
(1月28日開催、都筑区池辺町)



写真 「はま農楽」による援農風景
(トマトの誘引作業、保土ケ谷区)

38

農業後継者・横浜型担い手育成事業

:新規事業等
(横浜みどり税非充当)

- 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者や、環境にやさしい農業を実践し、地産地消を積極的に推進する農家など、横浜が独自に育成する農家を横浜型担い手農業者として位置づけ、経営改善に必要な機械・施設の導入等に支援します。
- 市内の農業後継者の育成確保を図るため、研修受入れを対象とした支援を行います。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
● 経営改善に必要な農業機械導入等に対する支援	64 件	32 件
● 農業後継者の育成	2 人	12 人

農業経営の改善が行われ、農地の保全が図られました！

認定農業者や横浜型担い手農業者（※）の経営改善に必要な農業機械の導入を支援し、農業経営の改善が行われました。その結果、市内産農産物の生産供給に寄与できました。

剪定枝の効率的な処理に役立ちます。



写真 チッパーの導入により良好に管理された農地

写真 経営改善のために導入したチッパー

（※）横浜型担い手農業者

- ・ 農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者
- ・ 横浜市独自の環境保全型農業推進者
- ・ 直売ネットワーク参加農家
- ・ よこはま・ゆめ・ファーマー認定農家

農業後継者の育成確保を図りました。

新規就農や、新たな経営部門、新たな作目に取り組む農業後継者への研修に対して支援を行うことにより、農業後継者の育成確保を図りました。

写真 農業後継者への研修による新たな果樹生産者の育成



表 農業機械の導入実績

加温機等	8 件
チッパー	7 件
ハウス資材	7 件
運搬車	5 件
トラクター	4 件
管理機	4 件
バックホー	2 件
スピードプレーヤー	2 件
その他	25 件
合計	64 件

これらの機械を導入し経営改善を行いました。

39	農地貸付促進事業	:新規事業 (横浜みどり税充当)
-----------	-----------------	---------------------

- 市が仲介する農地貸借の貸借期間を6年以上の長期にすることで、借り手農家が長期的な経営計画の下、安定した経営ができるよう誘導します。
- 農地の貸し手に対して、奨励金を交付します。

平成 22 年度の実績		< 年度目標 >
🍏 6年以上の長期貸付を開始した農地	13.9ha (85 件)	14ha

市が仲介する農地貸借とは

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営規模拡大の意欲と能力のある農家等への農地の提供が円滑に行われるようにするため、農地を貸しても期間が満了すれば確実に農地が返還され、離作料もないなど、安心して農地を貸せるような法制度上のしくみにより農地の流動化を促進しています。

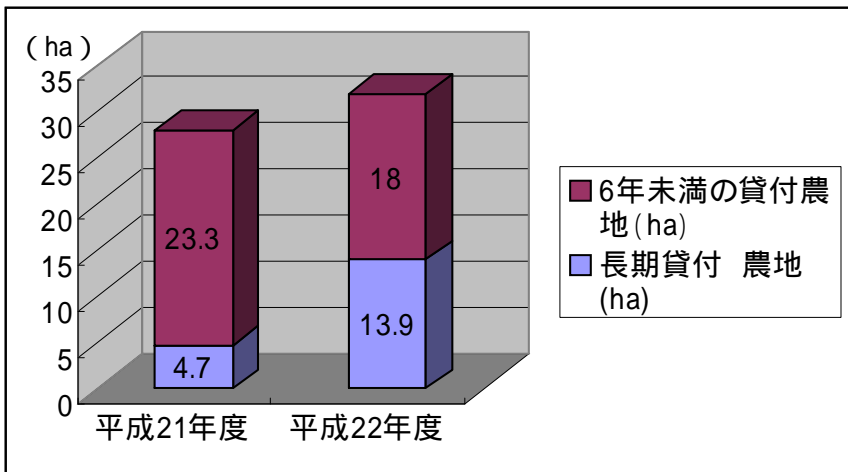


図 長期貸付面積の推移
(平成 21 年度 17% から平成 22 年度 44%に増加)

41 農地流動化促進事業 :新規事業 (横浜みどり税充当)

- 優良な農地を規模拡大農家や新規参入者に利用集積するため、農地所有者から市が農地を借り入れ、貸付先を探すなど農地の流動化を促進します。

平成 22 年度の実績	< 年度目標 >
市が農地を中間保有して流動化促進する制度を策定中	制度内容の再検討

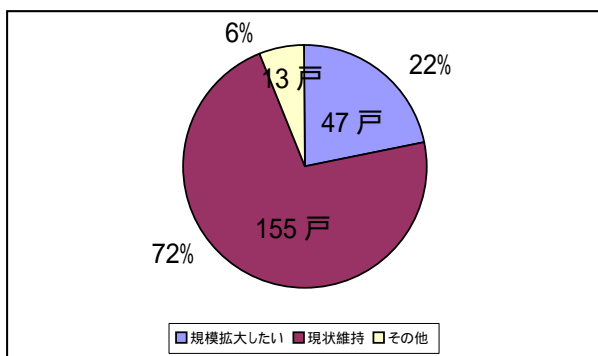
制度検討の内容

これまで取り組んできた農地の貸し借りの利用調整のほかに、優良な農地を市が中間保有してタイミングよく新規参入者や規模拡大農家にあっせん・貸し付けるための事業を検討し、実施要綱を定めました。

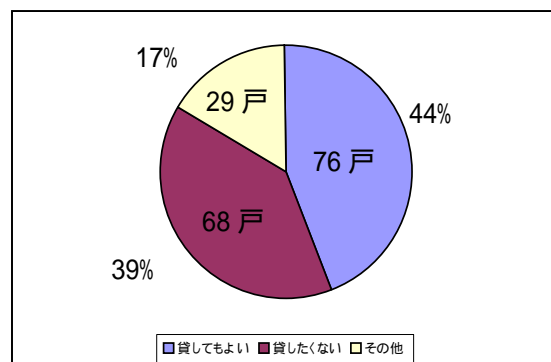
また、事前に農地の貸借に関する意向を確認しました。

意向確認結果

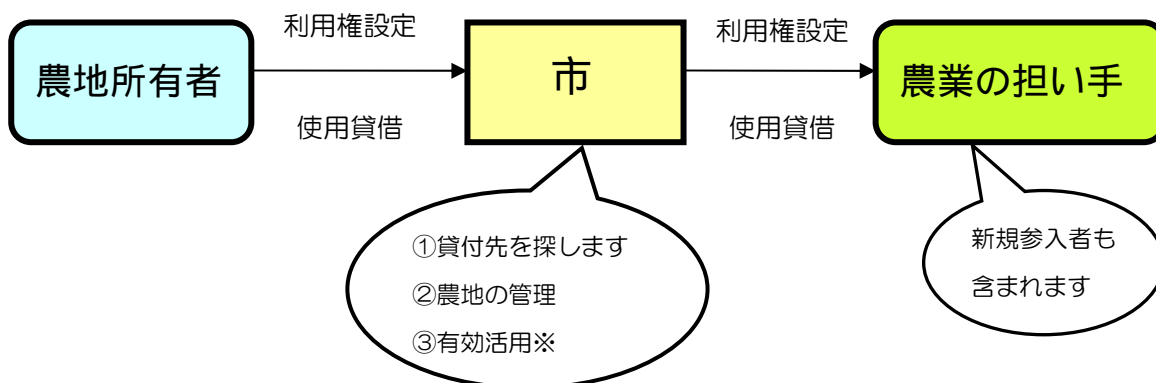
農家の規模拡大意向 (215 戸)



市への農地貸付意向 (173 戸)



新制度の概略




※景観作物の植え付け、観光農園の展開、新規参入者のための研修ほ場

42 国への制度要望

∴事業費のないもの

- 相続税納税猶予制度の対象となる農地の拡大や、貸付農地や市民農園等に対する相続税評価の軽減について、国へ要望を行います。

平成 22 年度の実績	<年度目標>
 農地保全につながる制度の創設・拡充について、6月に要望	推進